当院における施設基準の届出について

当院は厚生労働大臣が定める以下の施設基準に適合し、東北厚生局長に届出を行って診療を行っています。

・情報通信機器を用いた診療
・時間外対応加算１
・がん性疼痛緩和指導管理料
・在宅療養支援診療所３
・在宅療養実績加算１
・在宅医療ＤＸ情報活用加算
・在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料１
・在宅医療情報連携加算
・在宅がん医療総合診療料
・外来・在宅ベースアップ評価料（1）

みなも在宅クリニック